

自然エネルギーを 活用した発電設備 の普及拡大を望む

市民会議21 笠間 善晴

問 人類は化石燃料に頼り、物質的に豊かな生活をしてきたが、近年、地球温暖化が叫ばれ、生態系への影響が深刻な問題であることが報道されている。そのような中、太陽光や風力などの自然エネルギーを利用した発電設備は、技術力の急速な向上で、高効率な製品へと進化している。今年から、国は住宅用太陽光発電設備設置の補助制度を再開

し、県も補助制度を新設した。加えて、発電設備の価格が大幅に下がり、11月には余剰電力の買い取り価格が2倍となったことなどから普及しやすくなってきている。今後、自然エネルギーを利用した発電に対し、市はどのように取り組むか。

答 地球温暖化防止には、二酸化炭素の発生抑制と削減が喫緊の課題である。自然エネルギーの有効利用と普及は、二酸化炭素の発生抑制に大きな役割を果たすと認識している。市では、平成17年度から住宅用太陽光発電設備設置の補助制度を開始し、これまでに175件の申請があった。また、今年2月には市役所に太陽光発電設備を設置し、市民ホールにもモニターを掲示するなど、普及啓発に努めている。風力発電では、学校や公園に充電式小型発電装置を設置し、時計や夜間照明に利用している。今後も、自然エネルギーの電力としての活用を積極的に推進していきたい。

化学物質過敏症に対する保 育園や学校の認識と対策は

渡部 市代

問 化学物質過敏症は、住宅建材や日用品に含まれる微量の化学物質によって、頭痛や倦怠感、呼吸困難などの症状が現れる環境病である。化学物質だけでなく、携帯電話の電磁波にも反応し、重症者はほとんど外出できない。これまで北里研究所病院が治療研究してきたが、今年10月から疾病として認められ、健康保険の対象となった。保育園や小・中学校の化学物質に対する認識と対策は。また、子どもたちが置かれている環境の現状把握と問題の再認識のため、調査が必要と考えるが、まず、学校・保護者が理解を深める場を持たないか。

答 公立保育園では、保護者からアレルギーや既往症などを聞き取り、園児の状況に応じた対応を図っている。体を洗う際は原則石けんを使用しない、トイレでは芳香剤の使用を控えるなど、極力化学物質に触れないよう配慮している。小・中学校では、文部科学省の学校環境衛生の基準に基づき、6つの化学物質を対象に空気検査を年1回実施しており、基準値内となっている。また今後、教員研修会や学校保健委員会などでこの問題を取り上げることにより認識を高め、議論を通じて保護者への対応を検討したい。(ほかに「予算編成過程における市民への情報公開について」を質問)

受動喫煙防止条例 に対して市はどの ように対応するか

改綾クラブ 山田 晴義

問 健康に悪影響がある受動喫煙を防止するため、県は受動喫煙防止条例を策定し、全国に先駆けて来年4月から施行することとなった。市庁舎は、第1種施設で禁煙となっているが、どのように受け止めているか。あと3カ月余りで条例が施行されるが、現状では市民に周知徹底されないのではないかや危惧する。条例が定着するように、県と

調整しながら積極的に周知すべきと考えるが、市民や事業者へどのように対応していくか。また、市庁舎では屋外で喫煙することになるが、雨天時などの対応として、喫煙ボックスを設置するなど、喫煙者への配慮は検討しているか。

答 平成15年の健康増進法の施行に伴い、市庁舎建物内は全面禁煙としており、条例で規制する屋内は、対応がなされていると認識している。また、市庁舎敷地の屋外には、15カ所の喫煙所を設置しているが、出入り口近くの場所は、変更や統合を検討していく。市民や事業者への周知は、県が主体で行っている。チラシの配布やキャンペーンの実施など、県の指示に従い協力していく。また、バスロータリー付近に2カ所の喫煙所を設けているが、屋外に新たに施設を設ける考えはない。ひさしの下に移設するなど、現状の中で喫煙者にもなるべく不便のないように配慮していく。

税収減の時代に合った行財 政経営を進めることを望む

市民会議21 近藤 秀二

問 昨年のリーマンショック以来、市の税収は大幅に落ち込んでいる。来年度予算編成に向け、事業の見直しや仕分けが行われているが、市の基本的な考え方は。税収が低迷する中、今後の行財政経営のポイント、市民との協働や事務の効率化、税収増加の工夫、公共施設の有効活用な

どにあると考えている。韓国では、事務室にパーティションを使用して事務効率を上げているが、本市でも取り入れないか。また、市庁舎内に空きスペースがあるように見受けられるが、1カ所にまとめて保健医療センターや図書館などに活用する考えはないか。

答 来年度の予算編成は、厳しい財政状況を踏まえ、細部にわたって査定するとともに、事務事業の再点検や既定経費の削減、施策の選択などを行っていく。市民目線で事業の必要性をしっかりと見極め、安定した行政経営を進める。パーティションの使用は、職員のコミュニケーション不足となる一面があり、一概に使用すれば良いとは考えていない。本市では、仕事の内容に応じて各課が工夫し、事務効率の向上を図っている。また、市庁舎空きスペースの活用では、来年度からの行政改革で取り組む公有財産の有効活用の中で検討していきたい。(ほかに「地域福祉について」を質問)



1月10日、平成22年市消防出初式が消防職員・団員、婦人防火クラブ員など消防関係者や市民など約2200人が参加する中、盛大に行われました。市文化会館駐車場にて

「あやせ市議会だより」は、直接お届けしています

あやせ市議会だよりは、市シルバー人材センターの会員が配布しています。お手元に届かない場合は、同センター(☎70-3088)へご連絡ください。

次号は、5月15日発行です。

詳しい内容は会議録・HPで

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部を掲載しています。詳しくは、市役所内情報公開コーナー、市立図書館、市議会に備えてある会議録をご覧ください。また、インターネットでも、会議録の閲覧や検索ができます。市ホームページがアドレス <http://www.kaigiroku.net/ke nsaku/ayase/ayase.html>からご利用ください。12月定例会の会議録は、2月下旬に閲覧できる予定です。また、インターネット中継録画もご利用ください(詳しくは7ページ)。